

Title	羽仁五郎著 都市の論理：歴史的条件=現代の闘争
Sub Title	Goro Hani, Logic of city, historical conditions for its struggle, 1968, Tokyo
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1969
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.5 (1969. 5) ,p.516(94)- 520(98)
JaLC DOI	10.14991/001.19690501-0094
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690501-0094

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

羽仁 五郎 著

『都市の論理』

——歴史的條件＝現代の闘争——

われわれはいま、容易ならぬ激動の時代に生きている。国際的には民族解放闘争のはげしい動きとこれを抑止しようとする勢力との今後もしばらく続くであろうところのきびしい対決、そして戦争の絶えざる恐怖、このような国際政治の進展のなかで、いや、むしろこれと密接な関係において、われわれ日本人は、1970年の急激に次第に近づこうとしているのである。1年後に迫るまさしく民族としての日本国民の運命に決定的な影響を及ぼすであろうところの“70年”を予示するかのよう、さまざまな現象がわれわれの頭上に重苦しくのしかかっているのを感じるとき、いいしれぬ不安に襲われる。とめどもない物価の上昇、独占資本主義段階に特有なさまざまな矛盾、たとえば大気汚染や騒音あるいは交通事故の激増などに象徴されるような公害による国民生活の破壊、一方これにたいして何ら有効な対策を講じようとしない政府、こうした政府に相応するところの政界の腐敗、そしてこれを助長するのに一役も二役も買っているところの財界——独占資本の連合体——との結びつきは、いまやマルクス経済学などというむずかしい議論をもち出さなくとも、現象的には誰の眼にも明らかであるし、むしろあまりにも冷酷且つ赤裸な事実の前に、国民はそうした頹廃状況に麻痺しがちであるし、何故そのような反人民的な行為が公然とゆるされるのか、真剣に考えるのも面倒になってくるし、またたとえ考えたとしても、どうなるものでもない観念しがちである。わたくしはひとりの大学の教師として、今日、日本いや世界のほとんど至るところに渦巻いている学生運動を想い、学生たちをしてあのようにはげしい激情的な行動に駆りたてるものが何であるか、その原因を考えると、根元的にはそれは体制的なものからくるのだということはわかるのであるが、更めて“何か”ときかされると、明確に答ええない状態である。その原因の複雑多岐な側面の個々の面の追求に迫われがちであった。このような混迷のなかで研究者としてまた教育者の端くれとし

て、その脱出口を模索している筆者にたいして、羽仁氏のこの著作は、まことにみずみずしい問題を提起し、きわめて大きな感銘を与えてくれた。人類の悠久な歴史からみて、今日がどのような意味をもつかはにわかに予断しがたいが、ともかく、1960年代以後、世界はひとつの新しい時代に入ったように想われてならない。その証拠には、従来、資本主義体制にのみ固有のものと考えられてきた社会的な諸矛盾や分裂やあるいは頹廃が、いまや“一枚岩”を誇ってきた共産主義体制においてさえ公然とあらわれつつあり、イデオロギー的な多元化が進んでいるではないか。かくしてわれわれは容易ならぬ矛盾と分裂の時代に生きているのである。(日本共産党は、中・ソ論争のはじまった時点から、今回のソヴェート軍のチェコスロヴァキアにたいする侵入の事件までを含む時期において、共産主義陣営の「不団結」という表現をとっている。しかしこの表現はおかしい。明らかに「分裂」もしくは「矛盾」と書くべきである。事態の深刻さを覆いかくすような表現であるのみならず、「不団結」などという言葉は一般的に使われぬし、正しくない)。羽仁氏のこの著作は、「われわれはいま、果していかなる時代に生きているのか」という歴史的認識をもって迫ってくるのを感じる。

本書は、第一部 歴史的條件、第二部 現代の闘争、の二つの部分から成っており、前者は、西ヨーロッパを中心として発展した市民社会(といってもこれは必ずしも、すぐさま資本主義社会を意味するものではない)の成立の過程における人民の解放、すなわち市民というものの生誕が、どのような歴史的諸条件のもとで、またどのような苦しい闘いをへて獲ちえられたものであるか、この点にかんする理論的・歴史的な追求であり、「現代の闘争」という本書のサブ・タイトルが示すように原理論的部分であって、同時に、いかに闘われてきたかという歴史的な考察でもある。

第二部は、第一部が、「いかに闘われてきたか」という理論的・歴史的考察であるのをうけて、「現代の闘争は、いかに行われているか」そして、まさしく、「現代の闘争はいかに行われるべきか」というもっとも今日的な、われわれの日常生活にとってまことにリアルな問題をとりあつかっている。一言でいえば、本書は、現代の政治と経済にかんする興味ある専門書であるとともに、またすぐれた入門書でもある。表現はきわめて親しみ易くユーモラスでありながら、はげしい情熱を感じさせ、読みはじめると面白くてやめられなくなるのも、著者の深い学殖と、学問をあくまでも民衆

のものと考える一貫した姿勢によるのであろうか。筆者は、最近偶然の機会に本書を手にした。学生諸君の「米軍資金導入反対の闘争」——慶応義塾大学医学部の若干の教授が、教授会の承認のもとに、米極東陸軍研究開発局から、医学の基礎研究のために、年間800万円の供与をうけ、過去9年間にわたってつづけられたことにたいして、ヴェトナム戦争の進展という事態のもとで、軍事研究としての性格をもつという理由から、はげしい反対闘争となった——のときであった。筆者は、一貫して、軍というところから、たとえいかなる理由にせよ、研究資金の供与をうけることは正しくない。本来、人類の福祉と平和のために貢献すべき学問研究の場としての大学が、戦争遂行の主体である軍から研究資金を仰ぐようなことは、大学本来の使命に反するという点を強調したのであったが、教授会において決議として決定されなかったことはまことに残念であった。率直にいって、筆者はここに、大学におけるひとつの頹廃現象を見出したといわざるをえない。こうしたなかで、本書をよんで、実にいろいろなことを考えさせられたのである。しかし本書はさまざまな問題提起を含むと同時に、批判すべき点も多くあるように思う。そこで、内容の紹介ではなしに、本書をよんで得られた若干の感想をのべさせていただき、著者の御教示をえたいと思う。

イタリア・ルネサンスの研究をもって知られる著者は、古代ギリシアおよびローマ社会——古代都市——の崩壊の後に成立したルネサンスの都市に特徴的な諸制度、たとえば都市裁判所、大学、軍隊、公共施設、同業組合について歴史的に明らかにするなかで、これらの諸制度に参加し、その発展を担うところの“闘争市民”の姿とその過程においてつくり出される「市民の法」について、実に克明に叙述している。その際、マウレルの大著「ドイツ都市法制史」と著者の「都市」(岩波新書)に依拠しつつ叙述をすすめるのであるが、注目すべきことは、このルネサンス期の自由都市の政治のあり方のなかに、今日われわれが擁護すべきところの民主主義の古典的な形態を見出していることであり、これらの自由都市が、真に「人民主権」を基本とするものであり、自由な市民の直接参加を政策の中核とする都市でありながら、何故に絶対王制によってかわられたか、この重要な問題についてまことに新鮮な問題提起をされている。すなわち、自由都市は何故に絶対王制によって代られたかという点について、著者は、「その内部に欠陥があったということよりも、

その都市が全国に拡がって行こうとした動きが、その全国に拡がって行こうとしたことを阻止しようとする反動的な動きと戦わざるを得なかったことのほうが、重要な原因であると思います。つまり、自由都市の内部に欠陥があったからそれが潰れてしまったのではなくて、その自由都市が都市の市民の解放に成功したのだが、それにとどまらず、その解放の動きが全国に拡がって行こうとしたので、その全国的に拡がって行こうとしたそのことが、自由都市が潰れてしまう原因となったのである。そしてこの自由都市を潰滅させることによって、いわゆる絶対王制の支配が成立したのであった。地方の農村から絶対王制という権力が現われて来たのです」とのべておられる(236頁)。同じような指摘は多くの個所に見出される(250頁～251頁、270～272頁、274頁、281頁、283頁、287頁、291～292頁、298～299頁、314頁)。このように、この問題の指摘が随所に見出され、これについての著者の見解が明確にうち出されていることは、この自由都市の崩壊とこれを挫折せしめた絶対王制との闘いが、その後のヨーロッパ世界にどれほど大きな影響をもたらしたかということの認識を著者がいかに重視しているかを示すものであり、本書のなかでもっとも説得力のある一節をなしており感銘深い。著者のいわんとするところの真髓は、自由都市の崩壊と絶対王制の成立が、たんなる歴史の法則ないしは歴史的必然あるいは歴史的進歩というような史観からする単線的な解釈によって説明されるべきではなく、絶対王制が封建制のたんなる復活ではなくして、実に革命と反革命との血みどろの闘いであり、その結果としての反動的支配の勝利、封建制の見事な再編成であり、まさしく現代の問題としての軍国主義や官僚主義の発生、そしておそるべきファシズムへの途のアナロジーをその過程のなかにみるということであろうと思う。だとすれば、この点に深い感銘を筆者もうけたことはもちろんであるが、しかし、それにもかかわらず、筆者はここにひとつ大きな疑問を抱かざるをえない。著者は自由都市が絶対王制によっておしとどめられ、自由都市共和制連邦への途が阻止された点について、たとえば、ツンフト組合の勝利が完全でなかったこと、あるいは30年戦争の歴史的意義などについてふれられ、とくに後者の意義についてはまことに興味深いものがあるが、それでも依然として、何故に、自由都市は、自由都市共和制連邦の確立の方向に進むことによって絶対王制を打倒しえなかったかという点については、要するに絶対王制が強かったか

らだという説明を出ていないように思う。もちろん著者は、自由都市内部の矛盾を通じて、平和革命の問題の困難な状態などについて多くの示唆に富む指摘を行っているのであるが、何故に、積極的な自由都市共和連邦の方向が阻止されざるをえなかったかという重要な問題については、きわめて不十分にしか語っていないように思う。

この問題については、筆者は著者につぎのような諸点について、御教示をえたいと考える。

①この自由都市というものの性格にかんしていえば、この時代は、資本主義発展史上からみて、前期的資本の段階であり、著者が力説されるところの自由都市内部の諸矛盾は、当然のことながら、圧倒的な力をもつ高利資本と商人(業)資本との格闘、そしてきわめて萌芽的に生成しつつあった産業資本をもまきこむところのすさまじい闘争によって象徴されよう。だとすれば、自由都市の没落は、そうした内部矛盾の激化のために、いわゆる『地理的発見の時代』(das Zeitalter der geographischen Entdeckungen)あるいは大航海時代と呼ばれた新しい時代の開幕に、自由都市が次第に即応しえなくなった結果だとみることとはできないであろうか。ともあれ、著者には、自由都市に対する愛惜の感情が強く——もちろんその気持はよくわかるのであるが——その国内市場および急速に開けつつあった世界市場との関連が全く問題にされていないのはどうしたことであろうか。

②つぎに、絶対王制の評価をめぐる問題である。著者も強調されるように、絶対主義が封建制の再編成であることは歴史的事実であると思う。その意味では著者が力説されるように、その体制すなわち、「絶対主義は、自由都市共和制の近代革命の方向をあくまで阻止しようとした封建勢力の再編成であり、そういう意味で非常に残酷な性質をもって来るのです」(314頁)という見解に基本的に賛成である。しかしながら、筆者の経済史学についての乏しい知識によれば、絶対主義とは、それにもかかわらず、強大な前期資本および領主制権力の圧力に抗して、産業資本の自生的な発展が、次第にみられるようになった時期であり、そうした両者の対抗関係の進展の結果、いわゆる市民革命によって、産業資本の制覇への道が決定的となるということである。そしてここにはじめて、経済政策史上、重商主義(市民革命以前のそれと比較して「本来の」、もしくは「固有の」)的政策が展開されるのである。もしそうした理解が、大体において間違いないとした場合、絶

対王制=絶対主義は、封建反動としての王領制的地主権力と産業資本との死闘が数世紀にわたって演じられ、あるときは拮抗し、あるときには妥協しつつも、しかし全体としては産業資本の優位の確立の方向へ歩むところの封建制の最後段階である。そういう認識からすると、著者の自由都市対絶対王制という対立の規定は、あまりにも論理を単純化して、善玉対悪玉の比喻というように誤解されはしないだろうか。ここには、あまりに自由都市=ルネサンスを愛惜するあまり、それにたいする無制限の理想化、礼讃がみられる。筆者は、著者の心情には充分の共感を感じながら、このような態度は、きわめて非科学的であることを敢えていわねばならない。

第二部については、教えられるところのみ多くして、都市すなわち自治体における闘争の問題について大きな刺激をうけた。この第二部のみならず、全体を通じての著者のライト・モチーフは、自治体=都市における闘争こそ、日本の民主主義を支えるものであり、これを基盤としてはじめて国家権力による圧力からわれわれをまもり、人民主権の理想が貫徹しようという発想である。しかし、著者は同時にそのための必要な条件として、家族的支配権力からの解放を強調しており、そのような方法によってこそ、今日、結核に代って国民衛生上の重大な問題としての精神障害者の問題も解決をみることができるといふ点、きわめて印象的である。とくに筆者は、「最近の日本の自治体選挙について報道していた新聞記事の中にも、日本の現在の自治体選挙が、いわゆる血縁関係、部落関係で行われ、これに抵抗すると村八分にされてしまうという事実がいたるところにあらわれているのですが、現在この家族制度が自治体の成立をさまたげている事実注目する必要があります」(359頁)という言葉に衝撃をうけた。

わたくし自身のきわめて乏しい自治体闘争の経験(雑誌「世界」昭和38年8月号所収「わたくしたちの町、村」参照)によってみても、これはまことに傾聴に値するのであり、同時に、日本の民主主義の徹底は、なお前途遠慮であることを痛感せずにはいられなかった。国会においては、辛うじて3分の1の勢力を保持しうる革新勢力も、一度、自治体の選挙となれば、血縁に緊縛されてか、まことに寒心に耐えない状態でしかない。国会議員の選挙の票の行方が、地方選挙においては全く分断され自治体の議席は保守勢力の絶対的優位によって、日本の民主勢力は逆ピラミッドの矛盾にとりつかれてしまっている。住民と自治体労組の責任は実に

大きい。とくに日常不断に、革新的なことをとる知識人の自治体民主化運動に積極的にとりくむかどうかは、運動のみならず、日本の民主主義の帰趨を決定するものであろう。その意味で、本書は自治体の運動における住民の闘い方について多くの教訓をあたえる。だがそれにもかかわらず、ここにおいても若干の疑問を感じる。

この第二部は、著者の博識と見識の高さとそして青年のような情熱が遺憾なく発揮されている部分であり、独占資本と官僚政治との密接な関係、自治体を圧迫する国家権力の現状について、多くの新聞、雑誌、自治体の広報などの豊富な資料を動員してきわめて実証的に分析しており、その描写はまことに生き生きとしており、感銘を与える。著者は、独占資本主義下の自治体の闘争そしてその復権はいかになされるべきかという問題、いわゆる戦術論について、独占資本に対抗するものとして都市連合の構想、すなわち「都市自治体は連合せよ!」ととなえることによって、自治体を破壊しこれによって代ろうとする公団公社——その代表的なものとして都市開発整備公団の企図——に抵抗することを主張している。この構想はまことに独創的であり、本書の結論的部分をなしているが、「この都市連合をだれがつくるのか」という問題にたいして、「この都市連合を促進する主要の力の一つが、労働組合である」(617頁)とするのには大きな問題がある。以下この点を中心に論ずることとする。なるほど、労働組合がそのような運動の主要な力となりうる将来における可能性ないし必然性はあるかもしれないが、現実にはまったくその能力と資格に欠けているということを、労働問題を研究する者のひとりとして、残念ではあるが敢えていなければならない。その最大の理由は、周知のことではあるが、わが国の労働組合は企業別組合として企業内に封鎖され、企業内意識に妨げられて、労働者の企業の枠を超えた連帯の意識の成長は極度にさまたげられている。各地に地区労なるものが存在するが、これは現在のところ全く形ばかりのものであり、たんにその地区の各企業別組合の情報交換ないし連絡機関にしかすぎず、横断的組合への展望は到底期待しえない現状にある。労働組合運動が、そうした民主的な運動の責に任ずる地位にありながら、それを十分にしない理由はすなわちそこにある。これについては、現在、最大のナショナル・センターである日本労働組合総評議会の指導性の欠如や自治労の責任も大きい。何といっても前衛政党としての共産党と社会党の責任

は大きい。とくに、著者は、本書のなかでしばしば、野党第1党である日本社会党に国民の票を集中し、自民党永久政権に終止符をうつことがもっとも簡単な解決方法であることを力説しておられるのであるが、問題はどのように単純ではない。社会党の大都市を除く地方における組織の壊滅状態、党員の量的不足と質的な低下がますますいちじるしくなっている現実を直視しなければならない。これは地方における共産党の量的質的拡大の一面ではあるが、実はこうした力関係の変化がまた両者の統一戦線および統一行動をきわめて困難にしている理由のひとつでもある。著者は本書において運動における自然発生性を強調されるのであるが、筆者は目的意識性=指導性の重要性を強調しないわけにはいかない。革新政党の指導性が大衆のエネルギーを結集しうる段階にはまだまだ遠いというのが筆者の実感である。従って自民党永久政権はまだ相当長い間つづくし、政治の荒廃はますますひどくなることは避けられない。これに力をかす黒い手として、ジャーナリズム(総選挙時における「党より人」の大量宣伝に象徴される)と官僚政治がある。わたくしはこの官僚制の問題を著者はもっとくわしく追求すべきであったと思う。東大法学部→高級官僚→自民党議員団のエリートというコースは自民党政府の体質にきわめて大きな特徴をあたえている。東大闘争のひとつの契機はこのような政治の体質への青年の抵抗があることは否定しえない。こうした官僚制の問題の分析については本書は不十分にしかふれられていない。

いまひとつ、著者も指摘されるように、日本の都市は「農村的都市」なのであるが、わが国の再生産構造をさえ危殆におとしめるような徹底的な農村の破壊が、都市の破壊と並行して進行しつつある。従って「都市の論理」はそのまま「農村の論理」と不離一体であるといえないだろうか。農民からの土地収奪は、あらゆるところで大規模且つ急速に進行しつつある。たとえば最近の成田空港の建設とそれに通ずる100メートル道路の建設などをみよ。都市住民の生活と権利の擁護は、同時に農民の利益と両立しないものであってはならない。ところがいまやこの両者が全く相対立するものとして政策がたてられつつある。こうした現象にたいし、「都市連合」の構想は近隣の農村地帯の利益の調和を十分に考慮するものでなければならない。日本の民主主義の擁護のためには都市住民はもちろん農民大衆をまきこむことが不可欠なものとして要請されるのである。

以上、失礼をもちえりみず、まことに蕪雑な批判を試みた点、著者の御寛恕をお願い致す次第であるが、終りにひとつ、著者の相変らざる青年のような情熱に心打たれるものがある。筆者の学生時代(1943~49)、とくに第二次大戦後、わたくしは著者の書物をよみ、感銘をうけ、且つ講演会においてその風貌に接し影響をうけた。共立講堂における三木清追悼講演会において、あるいは三田山上での講演において、福沢諭吉を論じ、野呂栄太郎を語る著者に、大学の授業では得ら

れぬものをうけとめたように思う。あれから20年、久し振りに読む著者羽仁五郎氏の書物には、まったくあのときの、あの当時の歯切れのよい肉声、ときには皮肉な面もちで、ときには怒りにもえたきびしい眼ざしで、若い学生を叱咤したそのままの声が、本書を通じて伝わってくるのを感じる。著者も記憶されているであろうか。切に御健康を祈念したい(勁草書房、1968年7月刊、B6、627頁、950円)。

飯 田 鼎

学位授与報告

浜田文雅君学位授与報告

報告番号 乙第317号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 昭和43年3月18日

学位論文題名 「設備投資行動の研究」

内容の要旨

「設備投資行動の研究」論文要旨

浜田 文雅

この小論において筆者が追及しようとしたことは、「企業の設備投資を決定させるものは何か、設備投資の規模とその変動を規制する要因の中で支配的なものは何か」ということである。云うまでもなく、企業の投資決意を促す要因は無数に存在するであろう。伝統的な経済理論から得られる知識は、その中で支配的なものが、生産物への需要と、投資の収益率であることを教えてくれる。企業の最適化行動は、与えられた生産の技術条件の下における意図された固定資本ストックの水準を決定し、それは主として産出水準と資本の労働に対する相対価格に依存している。この相対価格が着実な低下傾向をもつときには、最適な固定資本ストックは産出量の線型関数——その非同次項が負値をとる——で近似できる。この場合には、限界固定資本係数は傾向に安定的である。

戦後から極く最近までの時系列データによって、内田忠夫・渡部経彦氏は設備投資が、利潤および期首資本ストックとの間に正の相関があることを発見し、これが「投資が投資を呼ぶ」という事実を反映するものであると解釈した。筆者は精密な実験計画に基づく一連の計測によって、わが国の場合にも、チェナリー、コイーク、クライン等が欧米諸国のデータによって発見した場合と同様に、適当なサンプル——各変数の変域が十分大きい——を用いれば、設備投資は、他の事情に変化がないかぎり、期首固定資本ストックと負の相関をもつことを実証した。

第4~6章は、ストック調整原理を用いてこの点に関する経験的研究結果をまとめたものである。

第7章では、ストック調整原理の一つの拡張を試みた結果が示されている。ここでは、直接的に最適な資本ストックを推定し、それと期首資本ストックのギャップを調整する速度が、将来期待賃金のアベイラビリティなどに依存していると想定されている。経験的結果は必ずしも満足なものではないが、この分野での研究発展の一つの方向を示している。最適な資本ストックの推定値は主として、CES生産関数の構造パラメタ、需要の動向、資本と労働の相対価格に依存している。ここでのCES生産関数の構造パラメタの推定法は、筆者の独創的なものである。推定されたパラメタの安定性はかなり高い。このように明示された生産構造を制約条件として、費用極小化の1階条件から、最適資本ストックの推定値が計算される。以上第4~7章はこの論文の中核をなしている。

設備投資に対する金融面からの影響に関する経験的研究は、ロック・アングーソンを除けば全く不毛であった。第8章および第9章はこの分野への一つの試論的接近をおこなった結果が示されている。設備投資行動を企業の資金調達と運用の一貫として観察するとき、設備投資と資金調達総額との間には、長期においてかなり安定的な関係があることが明らかにされた。この関係は、短期においては非可逆的であることから、むしろ、資金調達に際して、設備投資が短期的には主動的な役割りを果たするという洞察が可能となる。

最後に、第10章(補論)では、設備投資と経済全体の資金循環との関連が分析される。第4~9章は、設備投資が実物的な諸要因、特に生産物の需要と資本労働の相対価格の変化によって支配的な影響を受けることを直接および間接に示したわけであるが、この章では、政府の財政・金融政策が企業の設備投資に与える効果がかなり遅いことを、在庫投資との比較によって示している。以上によって、設備投資が経済全体に及ぼす効果がかなり遅いものに対して、財政・金融政策が設備投資に与える効果、特に、後者の効果はかなり間接的であることが明らかにされた。

審査報告要旨

投資関数の理論は当初景気変動分析の一環として登場した。その代表的なものは1939年のP. A. サムエルソンの「乗数と加速度の相互作用」にあり、更に1950年に刊行されたJ. R. ヒックスの「景気循環論」にあると云ってよい。この2つの著作は共に加速度の原理を基礎としているが、この原理には次の2つの前提が